

令和7年7月25日

自動車運送事業関係団体 各位

国土交通省物流・自動車局  
旅 客 課  
貨物流通事業課  
安全政策課  
自動車整備課

## 自動車運送事業関連手続きのオンライン申請に関する説明会の事前案内

### 1. 背景・趣旨

政府全体として、申請者・審査者の業務効率化等の観点から、行政手続き（申請、届出）のオンライン化を進めてきております。

同方針や自動車運送事業を取り巻く社会情勢を鑑み、自動車運送事業関連手続きの申請・届出に关しまして、当局において令和4年度からオンライン化の準備を行ってきており、令和7年9月より、一部の手続きにおける先行運用を経て、順次、オンライン申請（e-Gov）の利用開始を予定しております。

オンライン申請（e-Gov）は、書面で提出していた同手続きの「申請書」や「届出書」が自身のパソコンからインターネットを通じて提出することができます。

この度は、オンライン申請（e-Gov）の利用開始前に、利用準備や申請方法等に関するオンライン説明会の開催を予定しておりますので、下記2. のとおり、ご案内いたします。

お忙しいところ、恐れ入りますが、貴会内の会員様へのご周知をお願いいたします。

### 2. オンライン申請（e-Gov）関連説明会開催のご案内

下記の要領にて、オンライン申請（e-Gov）の概要、申請者様による利用準備方法、主な申請操作方法に関する説明会（会の最後に質疑応答も予定）を開催予定です。

参加ご希望の皆様におかれましては、以下③に記載の方法にてご登録をお願いいたします。

#### ① 開催日時

令和7年8月19日（火）11時～12時

#### ② 開催形式

オンライン会議

#### ③ 参加登録の方法と流れ

事前登録が必要となりますので、以下の（1）～（2）の流れでご対応、ご確認をお願いいたします。

より多くの方にご参加いただけるよう、同一法人・団体かつ同一部署内で複数人数のご参加希望の場合は、可能な限り、代表者のみのご登録及び1つのアカウントからの共同参画（同一場所からのご参加）でのご対応につき、ご協力いただけますと幸いです。

(1) 以下のサイトにアクセスいただき、登録フォームに必要情報をご記入の上、最後に「送信」ボタンを押下いただく形で、令和7年8月12日（火）17時までにご登録をお願いします。

■登録フォームサイト URL : <https://forms.office.com/e/eC7ZUjq2zh>

(2) (1) の登録期限後、委託事業者から、ご参加が確定された皆様宛て（(1)にてご登録のメールアドレス宛）にオンライン会議 URL のご案内を含めた「ご登録完了」の通知メールを送付させていただきます。同メールの受領を以て、ご参加の確定となりますのでご留意願います。

※ 会議ツールの仕様制約により、参加定員数を設定させていただく可能性がある旨、予めご了承の程よろしくお願いたします。

#### ④ 説明会に関する問い合わせ先

本説明会運用支援窓口：委託事業者担当（KPMG コンサルティング株式会社）

メールアドレス：[JP-FMKG-MLIT-Transportation-BPR@jp.kpmg.com](mailto:JP-FMKG-MLIT-Transportation-BPR@jp.kpmg.com)

#### ⑤ 説明動画の公開場所

この度、当局ホームページにオンライン申請関連サイトを開設いたしました（下記「ご参考」のとおり）。近日中（現在準備中）に、説明会と同様の項目の説明動画を公開しておりますので（本説明会自体を録画したものではなく、事前制作・公開したものです）、ご参照いただけますと幸いです。

■国土交通省 物流・自動車局HP e-Gov オンライン申請（自動車運送事業関連手続）サイト（令和7年7月25日開設）

URL：[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000132.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html)

※ 別紙「オンライン申請（e-Gov）リーフレット」に、二次元コードを記載しております。

以 上